

株式移転に係る事後開示書面
(会社法第 811 条第 1 項、会社法第 815 条第 3 項、
及び会社法施行規則第 210 条に基づく開示書類)

2021年10月1日

人・夢・技術グループ株式会社

株式会社長大

2021年10月1日

株式移転に係る事後開示書面

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
人・夢・技術グループ株式会社
代表取締役社長 永治泰司

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
株式会社長大
代表取締役社長 永治泰司

株式会社長大(以下、「長大」といいます。)は、2020年12月18日開催の第53回定時株主総会においてご承認いただきました株式移転計画に基づき、2021年10月1日をもって、株式移転設立完全親会社である人・夢・技術グループ株式会社(以下、「人・夢・技術グループ」といいます。)を設立する株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)を行いました。

本株式移転に際して、会社法第811条第1項第2号および第815条第3項第3号ならびに会社法施行規則第210条に定める開示事項は以下のとおりです。

記

1. 株式移転が効力を生じた日
2021年10月1日
2. 株式移転完全子会社化における会社法第805条の2の規定による手続の経過
会社法第805条の2の規定により本株式移転の差止めを請求した株主はおりませんでした。
3. 会社法第806条、第808条および第810条の規定による手続の経過
長大は、会社法第806条第3項、第4項並びに社債、株式等の振替に関する法律第155条第2項及び第161条第2項の規定により、2020年12月22日付で、長大の株主に対し、株式移転を実施する旨並びに株式移転設立完全親会社の商号及び住所並びに買取口座を電子公告の方法により公告いたしました。が、会社法第806条第1項の規定により株式買取請求をした株主はおりませんでした。
なお、本株式移転において、会社法第808条及び第810条の規定による手続については、該当事項はありません。
4. 株式移転により株式移転設立完全親会社に移転した株式移転完全子会社の株式数
長大 普通株式 9,416,000株

5. その他株式移転に関する重要な事項

- (1) 人・夢・技術グループは、本株式移転に際して、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時における長大の株主に対し、その保有する長大の普通株式1株につき人・夢・技術グループの普通株式1株の割合をもって割当交付いたしました。
- (2) 人・夢・技術グループ設立時の資本金および準備金に関する事項は 以下のとおりです。
- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 資本金の額 | 3,107,500,000 円 |
| ② 資本準備金の額 | 4,864,370,000 円 |
| ③ 利益準備金の額 | 0円 |
- (3) 長大の普通株式は、2021年9月29日をもって、東京証券取引所市場第一部において上場廃止となり、人・夢・技術グループの普通株式は、2021年10月1日をもって東京証券取引所市場第一部において新規上場いたしました。

以上